

# 麻薬管理者等講習会

---

～向精神薬の取扱い～

# 向精神薬：種類

	物質名	商品名
第1種	メルフェニテート	リタリン錠 コンサー錠
	モダフィニル	モデイオダール錠
第2種	ブプロレノルフィン	レバタン注、レバタン坐剤 ノルスパンテープ ブプロレノルフィン注
	フルニトラセパム	サイレース錠、サイレース静注 フルニトラセパム錠
	ペンタゾシン	リセコン錠、リセコン注射液
	ペントバヒタル	テボナ錠

※その他、第3種向精神薬がある。

(R8.1月現在) 2

# 向精神薬：保管

向精神薬は、次により保管しなければなりません。

- ① 診療施設内の人目につかない場所で保管すること。
- ② 保管する場所は、業務従事者が実地に盜難の防止に必要な注意をしている場合以外は、かぎをかけた設備内で行うこと。

ペンタゾシン、ブプレノルフィン等の向精神薬注射剤については、特に乱用・盜難のおそれが高いので保管管理を厳重にし、不正使用や盜難防止に一層留意してください。

- a) 調剤室や薬品倉庫に保管する場合で、夜間、休日で保管場所を注意する者がいない場合は、その出入口にかぎをかけること。日中、業務従事者が必要な注意をしている場合以外は、出入口にかぎをかけること。
- b) ロッカーや引き出しに入れて保管する場合も、夜間、休日で必要な注意をする者がいない場合には、同様に、ロッカーや引き出しあるいはその部屋の出入口のいずれかにかぎをかけること。

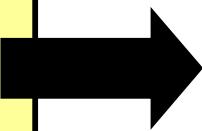
# 向精神薬：廃棄

- 向精神薬を廃棄するときは、麻薬のように届出等は必要ありませんが、**第1種向精神薬及び第2種向精神薬を廃棄したときは記録してください。**
- 向精神薬を廃棄するときは、焼却、希釈等回収が困難な方法により行ってください。

# 向精神薬：事故

## 【届出】

- 右の数量以上の滅失、紛失等が生じたとき
- 盗難、強奪、脅取又は詐欺の場合  
→すみやかに届出



末・散剤・顆粒剤	100g (包)
錠剤・座剤・カプセル剤	120個
注射剤	10アンプル (バイアル)
内用液剤	10容器

※ODフィルム剤は錠剤

# 向精神薬：記録

次の表に掲げる向精神薬（第1種、第2種向精神薬）を譲り受け、譲り渡し、又は廃棄したときは、次の事項を記録し、2年間保存しなければなりません。

- (1) 向精神薬の品名（販売名）、数量、年月日
- (2) 譲り受け又は譲り渡しの相手方の営業所等の名称・所在地

## 【注意】

- ① 患者へ向精神薬を譲り渡したとき、患者又はその相続人等から向精神薬の返却を受けたとき、あるいは返却を受けたものを廃棄したときは、記録の必要はありません。
- ② 伝票の保存をもって記録に代えることができますが、向精神薬が記録されていない伝票とは別に綴ってください。
- ③ 第3種向精神薬については、記録義務はありませんが、譲受について記録し、定期的に在庫確認をすることが望ましいです。



# 流通管理されている製剤

- リタリン錠
- コンサーク錠 18mg, 27mg, 36mg
- モディオダール 100mg

製造販売業者による流通管理が実施され、投薬する医師、医療機関、薬局が限定されています。薬局における調剤の際には、必要な登録等を行ったうえで調剤してください。

# ブプレノルフィン経皮吸収型製剤

- ノルスパンテープ<sup>®</sup> 5mg、10mg、20mg

ブプレノルフィン経皮吸収型製剤の**慢性疼痛患者**への  
処方・施用にあたっては、同製剤の承認条件に基づき、  
薬剤師は処方医が製造販売業者の提供する講習を修了  
した医師であることを確認する必要がありますので、  
注意が必要です。